社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２７年度　第３回　理事会議事録

１　開催年月日　　平成２７年１０月２９日（木）
　　午後６時１０分～午後７時３５分
２　開催場所　　精華町地域福祉センター
　　かしのき苑　１階　会議室Ａ・Ｂ
３　理事総数　　１５名
４　出席者氏名　（１２名）
　理事　　中川茂成　森　修美　岩前良幸　中西邦洋　稲田裕康
　　山本正來　長谷川 悟　青木勘治　石崎照代　青木 透
　　村瀬由美子　福味加世子
　監事　　島中秀司　浦田善之
５　欠席者氏名　　早樫一男　田中智美　中畔秀昭
６　議事の経過要領及び議案議決の結果

日程番号１　議長の互選について
　定刻に至り、定款第１１条第４項の規定により議長に岩前良幸理事が選任され、議長は定款第１１条第５項に定める定足数を満たしていることを確認した。

日程番号２　議事録署名人の選任について
　定款第１１条第８項の規定により議事録署名人に森　修美・村瀬由美子両理事を指名し、議案の審議に入った。

議　　長　　続きまして日程番号３。第１７号議案、会長の互選についてに入らせていただきます。定款第７条第１項に基づき、理事たる会長１名を互選により選任したいと思いますが、互選の方法について理事の皆さん、何かご意見ございますでしょうか。

青木透理事　（挙手）

議　　長　　はい、青木理事。

青木透理事　青木です。新任の方もおられるんで、前回もそうであったんですが選考委員会をもってやってはどうかと。１つの私の意見としては、理事には各３つの関係のほうから選出されているということで、団体関係の理事の方から１名、それと地区福祉推進委員の関係の方から１名、それから知識経験者の方から１名ということで３人の選考委員をそれぞれで選んでいただいて、選考委員会を組織をもって選んでいただいたらどうかなというふうに思います。

議　　長　　ただいま青木理事のほうより、互選の方法について提案がございました。各種団体から代表して１名。地区福祉推進委員から１名。知識経験者から１名の、３人の方を選考委員に選出して、そこで会長の推薦を行っていくという方法ですけれども。他に何かご意見ございますでしょうか。

そうしましたら、ただいま青木理事のほうからご提案のありました方法でよろしいでしょうか。

理　　事　　異議なし

議　　長　　そうしましたら、ただいま提案がありました、選考委員会を設置して会長を選出していくということに決定をいたします。事務局につきましては、選考委員３名を選ぶための準備ということでよろしくお願いいたします。選考委員に選ばれた３名の中からもですね、会長を選出できるようにしていきたいというように思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、選考委員会の３名の委員の皆さんということで、どういう形で選考させていただきますでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

青木透理事　（挙手）

議　　長　　はい、青木理事。

青木透理事　３つの関係がありますんで、そのメンバーでそれぞれで相談していただいて、委員を選出してはどうかなと思いますけど。

議　　長　　ただいま、団体ごとに相談をしていただいて、委員を１名選出す

るということでご提案ありましたけれども、いかがでしょうか。

理　　事　　異議なし。

議　　長　　そうしましたら、団体ごとに１名の方を選考委員ということで選出いただいて、選考委員会を開催していくということで進めさせていただきたいと思います。申し上げますと、皆さんお手元に名簿がございますが、１番の町政協力員協議会の中川さんから、今日は欠席ですけれども、５番のボランティア連絡協議会の田中さんの間で出席されている委員さんの中で１名ご選出いただくということと、６番の地区福祉推進委員の中西さんから、１０番の地区福祉推進委員の青木さんの中で１名の方をご選出いただくということと、あと、知識経験者の中から１名選出いただくということでよろしくお願いいたします。それでは、分かれて集まっていただいて、１名の方を選出お願いします。

（団体ごとに分かれ、協議）

議　　長　　そうしましたら、ただいま各団体なり知識経験者、地区福祉推進委員の方から１名ということになりましたんで、各種団体からは森理事。地区福祉推進委員からは長谷川理事。知識経験者のほうから青木理事ということで、３名の方を選考委員というにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

青木透理事　（挙手）

議　　長　　どうぞ。

青木透理事　選考委員会を開くにあたってね、理事会でちょっと確認だけしていただきたいなというのは、自薦は有りきなのか。あるいは、選考委員のメンバーの中から会長が選ばれるということについても、異議無いということなのか。そのへんだけちょっとはっきりさせていただいたほうが、選考委員会やるにあたって楽やと思います。

議　　長　　ただいま青木理事のほうから、選考委員会設置の中で選考委員になられた方も含めての中で、選出方法ということでございますけれども。先ほどちょっと私のほうも１点、後半の部分で言ったと思うんですけれども、選考委員に選ばれた３名の中から会長も選

出をさせていただくことができるようにしたいということを述べさせていただきました。それと自薦の部分ですけども、これについては皆さんにお諮りするということでよろしいでしょうか。

中西理事　（挙手）

議　　長　はい。

中西理事　中西です。今回、初めてでわかりませんねけど。そしたらこれ、各団体とかね、委員とか、そこの３名の中で選挙するんですか。どういうやりかたしますの。この会長は１名でしょ。

議　　長　３人の委員の方に選考委員になっていただいて、そこで、この理事の中から１人を決めてここに提案をしていただいて、それに承認を求めるということです。

中西理事　そういうことですね。わかりました。

議　　長　そうしましたら、青木理事のほうからありました自薦の分と、選考委員に選ばれた中からも会長が出せるということ。その辺は、両方それで良いということで了解していただけますか。

理　　事　異議なし。

議　　長　そうしましたら３名の方、すいませんけども、別室で選考委員会を開催をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。他の理事の方については暫時休憩といたしますので、お待ちいただきますようよろしくお願いいたします。

（選考委員として、森理事、長谷川理事、青木 透理事の３名の理事が選出され、午後６時３０分から別室で協議を行うため理事会を一時休憩し、午後６時４０分に再開となる。）

議　　長　それでは、ただいまから理事会を再開させていただきます。

青木透理事　（挙手）

議　　長　はい、青木理事

青木透理事　いま、選考委員会を開催するにあたって、ちょっと意見が出まして。私もその意見には同調する訳ですが。基本的に、岩里会長が退任をされたと。その後、会長を選出するということになれば、一般的に、副会長２名おられますのでね。そちらのほうから選ぶ

のが一番妥当かなと。やっぱり、内容も熟知されて、継続性という観点で。そういう中で、長谷川副会長が選考委員に出てこられるということになれば、自薦の関係もありますし、あまり好ましい選出方法になりにくいんではないかと。そういった部分で、できれば選考委員の中には、現職の前副会長は選考委員のメンバーから外れていただくほうがいいのではないかというように考えておりますので、その辺をもう一度、諮っていただいたらありがたいなと。知識経験者のほうと、各団体の代表のほうはそのままで。すなわち地区福祉推進委員のほうで、いま申しあげました内容の中で、もう一度ご検討いただければありがたいなというように考えております。

議　　長　　ただいま青木理事のほうから、選考委員会の３名の内の１名。地区福祉推進委員から選出された方の部分について、前職が役職を持たれてるということで、社協全体としての業務、これからの運営などを決めていくうえでの部分では少し適正ではないのではないかというご意見もありましたので、改めて地区福祉推進委員の方、いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

山本理事　　そしたら、私がその次ということで、入らせていただきたいと思いますので。よろしいですか。

議　　長　　地区福祉推進委員の他の方、よろしいでしょうか。

地区福祉推進委員　異議なし。

議　　長　　そうしましたら、ただいま長谷川理事に代わりまして、山本理事が地区福祉推進委員を代表して選考委員に加わるということになりましたんで、改めて選考委員会を開催させていただきたいというふうに思いますので、森理事と山本理事と青木理事、別室のほうへよろしくお願いいたします。他の理事の方は、また暫時休憩といたしますのでよろしくお願いいたします。

（選考委員として、森理事、山本理事、青木 透理事の３名の理事が選出され、午後６時４４分から別室で協議を行うため理事会を一時休憩し、午後６時５１分に再開となる。）

議　　長　　それでは、ただいまから理事会を再開させていただきます。先ほど、３名の方に選考委員になっていただきました。選考委員長のほうから、選考結果のご報告をお願いいたします。

青木透理事　失礼します。選考委員会の委員長の青木でございます。会長候補者につきまして３人で充分に審議をしたところ、満場一致で長谷川理事を選考いたしましたので、よろしくお願いいたします。以上、報告します。

議　　長　　ありがとうございました。ただいま、選考委員長よりご報告がありました。それでは採決に移らせていただきますので、ただいま報告のありました、長谷川理事を会長として選任することにご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

理　　事　　（全員挙手）

議　　長　　全会一致により、長谷川理事を会長として選任をいたします。
続きまして日程番号４。第１８号議案、副会長の互選についてに入らせていただきます。定款第７条第１項に基づき、理事たる副会長２名を互選により選任したいと思いますが、互選の方法について、何かご意見ございますでしょうか。

青木透理事　（挙手）

議　　長　　はい、青木理事。

青木透理事　それは先ほども、会長の時も副会長も含めてということで一緒に選考委員会を開いて、そこで推挙していただくという方法でいいのではないかと思いますけどね。

議　　長　　それでは、ただいま青木理事のほうからもありましたように、先ほどの会長選出と同様、副会長選出についても先ほどの選考委員会においてですね、選考していただいて、ご報告いただくという方法で進めたいと思います。ご異議ございませんか。

理　　事　　異議なし。

議　　長　　そうしましたら、森理事と山本理事と青木理事、別室のほうへ行っていただいて、副会長２名、選考をよろしくお願いいたします。
他の理事の方については、暫時休憩といたします。

（選考委員として、森理事、山本理事、青木 透理事の３名の理事が

選出され、午後６時５４分から別室で協議を行うため理事会を一時休憩し、午後６時５８分に再開となる。）

議　　長　それでは、ただいまから理事会を再開をさせていただきたいと思います。選考委員長のほうより、選考結果のご報告をお願いいたします。

青木透理事　はい。それでは、いま選考委員会を開きまして、副会長２名につきましていろいろ審議をいたしました。お名前を読み上げます。副会長の１人につきましては、引き続いて石崎理事にお願いしたいと。もう１人の理事につきましては、本日欠席でございますが中畔理事にお願いしたいというように考えております。出しゃばった言い方になりますが、欠席されている中畔理事につきましては、事務局のほうからちょっと本人に連絡が取れるようであれば、採決の後に取っていただく。もし今日取れなかったら、後日でもその了解を得るという形を取っていただいたらありがたいという話です。以上です。

議　　長　ありがとうございました。それでは、採決に移らせていただきます。順不同で、お一人ずつ採決をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。選考委員長から報告のあったとおり、石崎理事を副会長として選任することにご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

理　　事　（全員挙手）

議　　長　全会一致により、石崎理事を副会長として選任をいたします。続きまして、中畔理事を副会長として選任することにご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

理　　事　（全員挙手）

議　　長　ありがとうございます。全会一致により、中畔理事を副会長として選任をいたします。先ほど青木理事のほうからもございましたように、今日、中畔理事については欠席をされております。この理事会、暫時休憩をさせていただきまして、事務局から中畔理事のほうにいま連絡を取っていただいて、本人了解を取っていただきたいというふうに思いますので、理事会、暫時休憩をさせてい

ただきます。

（事務局長が別室にて中畔理事に連絡を取るため、午後７時００分から理事会を一時休憩し、午後７時２２分に再開となる。）

議　　長　　それでは、理事会のほうを再開させていただきたいと思います。ただいま事務局より、今日欠席されています中畔理事のほうに、副会長の就任のほうを承諾いただくということで連絡取っていただきまして、いま快諾いただいたということでございますので、以上で正副会長が決定をいたしました。会長に長谷川理事。副会長に石崎理事と中畔理事ということになりましたので、よろしくお願いいたします。長谷川会長と石崎副会長につきましては、前のほうに席を移っていただきますようよろしくお願いいたします。それでは、正副会長に指定の席に着いていただきましたので、正副会長を代表して長谷川会長から就任のご挨拶をいただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

長谷川会長　住所は光台に住んでおります。地区福祉推進委員で初めて会長を選任されたと思うんです。どうも皆さんの協力、どうもありがとうございました。以前、岩里会長が長年にわたって精華町の社会福祉に尽力されましたが、私も一生懸命頑張ってやりたいと思います。私も、光台には平成６年に町開きされた時点から、２１年となります。福祉に関しては、１７年からいろいろお世話になっております。副会長も経験しておりますが、会長のことになると何ひとつわかりません。また、福祉の専門用語等々についても、これから皆さんと一緒に勉強していきたいと思ってます。また、石崎副会長、中畔副会長とも力を合わせて精華町の社会福祉協議会を盛り上げていきたいと思います。皆さんもご協力よろしくお願いしたいと思います。簡単でございますが、就任の挨拶にさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議　　長　　ありがとうございました。長谷川会長、石崎副会長、今後ともよろしくお願いいたします。それでは、議事日程表の日程番号５の諸報告に入らせていただきます。事務局から報告のほう、よろし

くお願いいたします。

事務局長　はい、議長。それでは、役員の皆さま方に１点、ご報告と言いますか、規則に基づきましてお知らせをさせていただきたいと思いますが、本日お手元に諸報告資料と書かれましたホッチキス止めの２枚物の資料がご用意されているかと思います。１ページ目につきましては、会長の職務を代理する副会長の順序を定める規則。それから下のほうには、会長の職務を代理する理事の順序を定める規則の抜粋をご用意させていただいております。定款の第７条第３項の規定に基づきまして、副会長２名の中から会長の職務を代理する副会長の順序。それから、理事の中におきましても同様に、会長の職務を代理する理事の順序を定めることとなっております。２ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらの名簿につきましては、就任年月日順に並べ替えをいたしました理事名簿となっております。今ほど正副会長を互選いただいたところでございますので、この名簿の上から２番目、長谷川理事が会長に就任されました。その下の石崎理事、それから、その二つ下の中畔理事が副会長ということになっておりますので、順序で申しますと、石崎副会長が第１位副会長ということになるかと思います。中畔副会長が第２位副会長という順序になります。それから、理事の順序でございますが、一番上、田中理事が第１位ということになります。長谷川会長が飛びまして、石崎副会長も飛びますので、青木 透理事が理事の中の第２順位ということになりますので、この場で確認をさせていただきましたうえで、報告とさせていただきたいと思います。事務局からは以上でございます。

青木透理事　（挙手）

議　　長　はい、青木理事。

青木透理事　これ、定款のやつやからあれやけどね。これどう違うの。副会長の順序決めるのはここに書いてあるけど。理事のあれは何に使うの、これは。会長が不在の場合については、副会長が代理をする訳やろ。それを、２人いるから１位、２位の順序を決めてる訳やろ。その副会長が居なかった時に、初めて理事がその役割をするという理解でいいのか。そういう理解。

事務局長　はい。会長に事故ある時は、第１位副会長が。更に事故があった時には、第２位副会長が。なかなか想定はしづらいですが、更に事故があった時には、理事の中で順位を定めてということになっておりますので、その意味からいたしまして、一応、京都府の指導によりますと５名程度、代理者を決めておくことということでございますので、副会長を含めましても５名に満たないということから、更に理事の中でも順位を付けさせていただいているということでございます。

議　　長　よろしいでしょうか。

青木透理事　わかりました。

議　　長　本日の案件につきましては以上でございます。その他で、全般的なところで理事の皆さん、また監事の皆さんから何かご意見等ございましたら、出していただいたら結構でございますが。いかがでしょうか。

中西理事　（挙手）

議　　長　どうぞ。

中西理事　中西です。理事会ですねけどね。行事として普通ね。どんな行事でも年度末いうて、３月３１日。ほんで４月１日から始まりますわね。ところがこれ、社会福祉の場合は１０月に交替いうのか、これやっぱりできた時がその時期でというのか、普通、年度末。これから新年度ね。だいたい３月に終わって４月から始まるというような会が多いと思うんですけど。ちょっとそこ、つまらん質問ですけど教えていただきたいのと、もう１点。この役員会予定表で、一番上に歳末たすけあい募金の街頭啓発とか啓発３つほど書いてますけど。これは、どう言うんでしょうか、このとおり私達が立って、どういうことをしたらいいんですかね。ちょっと教えていただきたいと思って。

議　　長　事務局お願いします。

事務局長　はい。ご質問ありがとうございます。まず１点目、任期に関するご質問かと理解をしております。新任の役員さまには本日、冒頭にご説明いたしましたように、３５周年の記念誌をお配りさせていただきましたが、更に１年経っておりまして、いま法人設立か

らちょうど３６年という時にあたっております。３６年前の今日、法人ができたということになっておりまして、１期２年の任期できておりますので、会計年度で言いますと非常に中途半端な時期かと思いますが、役員の任期につきましては登記等の関係もございまして、１０月２９日から２年毎というふうになっておりますので、この点につきましては多々ご意見があるということは理解はしておりますが、こういったことから１０月２９日が始まりになっているということで、ご理解を賜りたいというふうに思っております。それから、２点目の行事予定の中にございます歳末たすけあい募金などの街頭啓発でございますが、こちらは精華町共同募金会が主催となっておりまして、この共同募金会の中に社会福祉協議会が参画しているような形でございます。従いまして、福祉関係者が、ここは民生児童委員さんなどにも協力を呼びかけたりする訳でございますが、そういった福祉関係者が協力し合って各地、商業施設などで街頭募金、街頭啓発に立ったりしておりますので、また詳細が決まりましたら各理事の皆さま方にもご案内をさせていただきたいと思っておりますのと、あくまでも呼びかけ、依頼という格好でございますので、強制的にということではございませんので、参加していただける範囲内でご協力をいただきたいと思っておりますので、併せてこの場でお願いをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

中西理事　　２点よくわかりました。

議　　長　　ほか、ございませんでしょうか。

青木勘治理事　（挙手）

議　　長　　はい。

青木勘治理事　質問というより、これは要望というかお願いなんですけど。理事会の開催の予定なんですけど、できれば第１週の何曜日とかってですね。そういうふうにあらかじめ、我々も予定を開けやすいようにですね。ちょっとあらかじめ、そういうふうに決めていただけると予定が付きやすいので、そういったご配慮いただけたらありがたいのですが。いかがでしょうか。

議　　長　　事務局。

事務局長　　はい。ありがとうございます。現時点で、いま即答はなかなかしづらいものでございますが、今後につきましては事前に候補日をいくつか設けまして、理事の皆さま方にお聞きをしながらですね、日程調整をしたうえで理事会を開催させていただきたいというふうに思っておりますので、またその節にはご協力をよろしくお願いしたいと思います。

議　　長　　他ございますでしょうか。

無いようでございますので、以上をもちまして、議長をわたくし降壇をさせていただきます。皆さまのご協力により無事、議事を終了することができました。ありがとうございました。

以上、本理事会の案件は全て終了したので、午後７時３５分散会した。

上記の決議を証するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成２７年１０月２９日

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２７年度第３回理事会において

議　長　　印

署名人　　印

署名人　　印